

事務連絡
令和6年4月12日

各都道府県教育委員会情報教育担当課
各指定都市教育委員会情報教育担当課
各都道府県私立学校事務主管課
附属学校を置く各国立大学法人附属
学 校 事 務 主 管 課 御中
附属学校を置く各公立大学法人附属
学 校 事 務 主 管 課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課

文部科学省初等中等教育局
学校デジタル化プロジェクトチーム

令和6年度学校DX戦略アドバイザー事務局の開設について

GIGAスクール構想に関する内容等について、全国の自治体等からの相談をワンストップで受け付ける相談窓口である令和6年度学校DX戦略アドバイザー事務局を、下記の通り開設しますのでお知らせします。

本事業は、1人1台端末を使った学びが本格化する中、教育の質の向上と、効果的な1人1台端末の一層の活用促進に向け、全国の自治体及び小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の設置者等を対象に、専門性を有した有識者等を全額国費で派遣（助言・支援）するものです。是非、積極的にご活用ください。

また、文部科学省では、GIGAスクール構想の下での学習指導をはじめとする1人1台端末の活用について、小中高等学校段階の教職員の方々等にタイムリーに情報提供するための「GIGA StuDXメールマガジン」、また、高等学校情報科に関する情報提供するための「高等学校情報科メールマガジン」を開設しています。ぜひ、登録の上ご活用ください。

本件につきましては、都道府県教育委員会においては、域内の市町村教育委員会に対し、都道府県私立学校事務主管課においては、所轄の私立学校に対し、附属学校を置く国公立大学法人においては、所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた各地方公共団

体の株式会社立学校事務主管課においては、所管の学校設置会社の設置する学校に対し、周知いただくようお願いします。

記

令和6年度学校DX戦略アドバイザー事業

1. 事業内容

(1) 自治体や教育委員会等からの相談等に対応

GIGA端末の利活用促進、学校DXに関すること全般の相談の受付及びアドバイザーの派遣等による助言・支援

(アドバイザーの派遣例)

① 学校や自治体（学校設置者）への具体的な支援等

※校長会等で組織する研修会等への支援等も可

②高等学校情報科に関する支援等

③リーディングDXスクール指定箇所・指定校への支援等

④運営支援センターの支援等

(相談分野対応例)

- ・環境整備（ネットワーク、セキュリティを含む）に関する計画策定への助言等（定期的な会議等への出席は対象外）

- ・遠隔授業、端末持ち帰り

- ・クラウドを活用した指導に関する研修講師等の紹介及び派遣等研修の実施等

- ・高等学校情報科、特別支援教育における端末の活用等

- ・校務のデジタル化に関する内容等

(2) オンライン研修会（講演・事例紹介・質問会）を実施

課題に対する対応策や工夫など全国の具体的な取組事例等を紹介し、課題解決の糸口になるようテーマを設定、研修会を実施

（年間複数回を予定）

※各回のテーマ、講師、申込方法等について、詳しくはWebページでお知らせします。

(3) ICT人材確保のための事業者等の紹介

ICT支援員等学校のICT化を支援する人材の確保に向けて、自治体に対し、人材の紹介・派遣等を行っている事業者等に関する情報を集約

<留意事項>

Web サイトの掲載情報を基に、各自治体が条件に合う事業者等を見つけるための支援として実施するものであり、契約の条件（事業者に求める具体的な内容、金額等）については、各事業者にご確認ください。

2. 事務局（窓口）開設日

令和6年4月15日（月）

※ 電話受付時間：9:00～17:30（土曜・日曜・祝日、年末年始を除く）

※ アドバイザーの対応等は、各アドバイザーの委嘱が整い次第、順次となります。

窓口の連絡先等

(電話) 0570-033-335

(メール) adviser-info@japet.or.jp

(Web サイト) <https://advisor.mext.go.jp>

3. Web サイト開設日

令和6年4月15日（月）

<別添 参考資料>

- ・事業概要
- ・ICT の利活用促進に関する動画及びメールマガジンに関する資料
- ・高等学校情報科に関する資料

<本件担当>

文部科学省 初等中等教育局

学校デジタル化プロジェクトチーム

情報教育振興室情報教育振興第一係（荒川、寺下）

TEL : 03-5253-4111（内線 2090）

E-mail : digital-pt@mext.go.jp